

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80

萬延二歲

諸職人共

議定連平帳

酉正月

栗生村

經濟學部
研究室
57
789



51255

議定之事

一 従前之兼而被 仰出之諸職人手
間料之儀夫之取極其部之申聞置
以所追之猥相成以折柄近年遠
作不漁打續米價高直之相成一同難
候至極之付普清修履亦以出束兼此

上と諸職人共空敷手を抱居次第
成行仍而已ふらば所敷意也相振也
役仍而去以来手間料之費五人之人
六人之七人極有合之文故相用酒
一切不相成仍事

但し諸職人之内心得遠之作料 相

減し兼飯之上酒を不禁之而志是迄之
通骨折之身益之様相心得仕事忘
勝之もの之嚴重可申付猶外一因之風
候之抱難捨墨者之其筋之早速可申
立事

右之通今般再之改議迄之取極相成
以上君以来諸職人共急度相守銘之無

油斷虞休相勤村以役助中₁₂少也
御苦勞相懇中間鋪以依之一同以請
連平差出申一処如件

萬延二酉年正月

粟生村

大工 孫右米門_印
桶屋 傳左米門_印

屋根 源兵米_印
口 平米門_印
木挽 安左米門_印
口 孫七_印
大工 茂兵米_印
口 市兵米_印
木挽 大右米門_印
大工 茂兵米_印

村
古役人衆申

大工 五右衛門
石工 八右衛門
経師 五右衛門

100